

# 助成金情報

**対** = 対象団体および対象事業

**内** = 内容

**↗** = 締切り日

**問** = 問合せ先

## 福祉

### 平成 20 年度 赤い羽根「新規ボランティア活動等」助成事業

- 対** 活動を始めてから3年以内で、地元の社会福祉協議会等の推薦を受けられる団体が行なう、対象者に対する直接的なサービス・支援事業や事業実施に必要な器材等の購入事業など
- 内** 総事業費の4/5以内(上限30万円)
- ↗** 9月30日(火)
- 問** (社福)山口県共同募金会 URL <http://www.akaihane.net/>  
Tel 083-922-2803 / Fax 083-922-2809

## 国際協力

### グローバルやまぐち国際活動支援事業費補助金(下期)

- 対** 国際交流事業(山口県内で実施されること)  
県民と外国人との交流事業/県民の国際交流や国際理解の促進に寄与する事業など  
国際協力事業(国外で実施されること)  
開発途上国に対する生活、医療、教育および技術協力等の援助など
- 内** 事業経費の1/2以内(上限10万円)
- ↗** 9月30日(火)
- 問** (財)山口県国際交流協会 URL <http://www.yiea.or.jp>  
Tel 083-925-7353 / Fax 083-920-4144

## 男女共同参画

### 平成 20 年度 男女共同参画推進活動支援事業(下期)

- 対内** 山口県内を活動の本拠地とする団体で、男女共同参画社会の実現に資すると認められる事業  
男女共同参画推進活動スタート支援...事業経費の10/10以内(上限10万円)  
男女共同参画推進活動ステップアップ支援...事業経費の1/2以内(上限50万円)
- ↗** 8月31日(日)
- 問** (財)やまぐち女性財団 URL <http://www.yamaguchi-purenet.org>  
Tel/Fax 083-933-2643

## 子どもの健全育成

### 平成 20 年度 (財)河村記念社会教育財団助成金(第2次)

- 対** 山口県内の青少年団体、および青少年やその団体を育成しようとする団体が行なう、各種研修活動(屋内、屋外を問わない)・国内外との交流活動
- 内** 1事業につき上限5万円
- ↗** 8月31日(日)
- 問** (財)河村記念社会教育財団 常務理事 湯田  
Tel/Fax 083-928-1411 Eメール [k-yuda@c-able.ne.jp](mailto:k-yuda@c-able.ne.jp)

## 市民活動団体の支援

### 第3回 コープやまぐち女性いきいき大賞(一般の部)

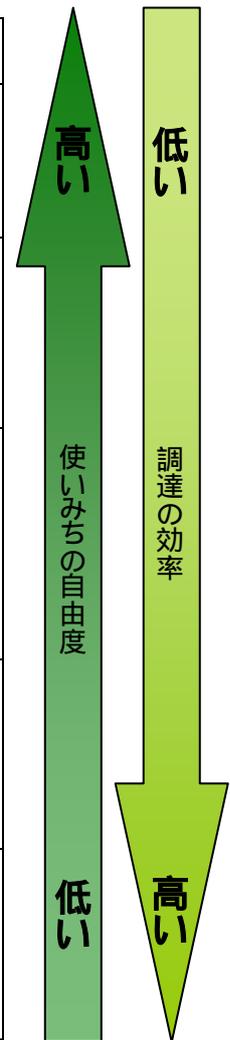
- 対** 5名以上メンバーがいる 3年以上の活動経験がある 構成員の主体が女性  
代表者もしくは運営の中心メンバーが女性である団体  
上記 ~ を全てを満たす団体が行なう、子育て・福祉・地域づくりなどの活動
- 内** 各賞ごとに賞状・記念盾・賞金(10~30万円)を授与
- ↗** 9月30日(火)
- 問** 生活共同組合コープやまぐち 女性いきいき大賞事務局  
Tel 083-995-3607 / Fax 083-995-3712  
URL <http://yamaguti-coop.or.jp/>

# ちょっと役立つマメ知識

## 資金源について知ろう！

活動をするのに必要な資金源には、主に以下のようなものがあります。

資金源の種類	語句の説明	特徴
会費	活動の支援者や賛同者などの会員から、定期的に得る一定額の金銭のこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な収入として期待できる</li> <li>使いみちの自由度が高い</li> <li>一口あたりの金額が小額</li> </ul>
自主事業収入	物品を売ったり、サービスを提供したり、労力を提供して得る事業収入のうち、自ら企画・立案・実施して得たもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>獲得後の自由度が高い</li> <li>経費 &gt; 収入の赤字事業になるリスクがある</li> <li>課税対象になる</li> </ul>
寄付金	団体の目的、またはその事業に賛同したのから、見返りを期待せずに拠出される金銭や財産のこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的なものと短期的なものがある</li> <li>使いみちが限定されるものと、自由度の高いものがある</li> <li>見えやすい効果が求められる場合もある</li> </ul>
受託金	事業収入のうち、委託事業を行なうことによって得られる対価のこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>金額単価が大きい</li> <li>専門性や安定した事業体制が必要</li> <li>継続性に欠ける</li> <li>自分の団体の目的に合っているか考える必要がある</li> </ul>
補助金・助成金	一般的に、補助金は国や地方自治体が、助成金は民間の基金や財団が、NPOなどの事業を支援するために拠出する金銭のこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業、事業展開などの資金となる</li> <li>使いみちが限定される場合が多い（運営費を認めないことも多い）</li> <li>継続性、安定性に欠ける</li> </ul>



<参考文献>

「知っておきたいNPOのこと 2【資金編】」

編集・発行：特定非営利活動法人 日本NPOセンター/特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ  
(センターで閲覧・貸出しができます)

どれかひとつが一番良い、というものではありません。

漠然と「お金がない！」と思うのではなく、

何をするための・どのようなお金が・いくら足りないのか、ハッキリとさせる。

それと各資金源の特徴を照らし合わせ、適切な調達方法を選ぶ。

このことが大事です。



編集・発行

〔発行日：2008年7月31日〕

**周南市市民活動支援センター**

〒745 - 0034 周南市御幸通2丁目28番地

周南市市民交流センター（徳山駅ビル）3階

TEL：(0834)33-7700 FAX：(0834)31-3711

Eメール：shientent@city.shunan.lg.jp

ホームページ：インターネットの検索ページから

で[検索]